

令和7年2月4日

## 下水道幹線が布設されている道路の緊急点検について

1月28日に八潮市で発生した、下水道管の損傷が起因とされる道路陥没事故を受け、市内の主要な下水道管(汚水・雨水)が布設されている道路の緊急点検を2月3日から実施していますので、下記のとおりお知らせします。

なお、国土交通省が要請している緊急点検については、市が管理する下水道施設は対象外のため、市独自で点検を実施するものです。

1. 対 象 汚水管 市が管理している口径1,000<sup>ミリメートル</sup> m m 以上の管きよ 6箇所  
県が管理している流域下水道に接続する管きよ 5箇所  
雨水管 市が管理している口径2,000mm 以上の管きよ 6箇所
2. 調査方法 目視による道路および流れ状況調査  
(陥没、クラック、たわみの有無など)
3. その他 結果については、後日お知らせします

### 問い合わせ先

上下水道部 施設管理課  
下水道施設担当：松井・小池  
直通 048-739-6823